



▲会議に出席した藤原会長



▲会議冒頭に挨拶を行う川端総務大臣

地方制度調査会 第3回総会を開催 「藤原会長が「基礎自治体の担うべき役割等」について発言」

全国町村会

第30次地方制度調査会(会長・西尾勝 東京市政調査会理事長)は、1月17日に第3回総会を開催、昨年12月15日にとりまとめた「地方自治法改正案に関する意見」に引き続き、残る諮問事項の「議会のあり方を始めとする住民自治のあり方」「大都市制度のあり方」「東日本大震災を踏まえた基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方」について、審議手順を協議し、今後の審議の進め方として当面「大都市制度のあり方」と「基礎自治体の担うべき役割等」を調査審議していくことが決定した。

委員として参画している本会の藤原会長(長野県町村会長・川上村長)は、「基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方」に関し、「震災直後に被災3県に入り、直接被災町村長に話を伺うとともに、現地の状況を確認したが、自らも被災者である町村長や職員の方々が不眠不休で頑張り、何とか地域社会を守っていかうとされていた。また、救援活動や復旧・復興の状況を見ると、一人ひとり事情の異なる住民にとっては、やはり身近な拠点であり、遠慮なく相談できる役割機能が、いかに重要であるか改めて再認識した。今後、震災を踏まえた基礎自治体の役割を議論する際には、効率性や学問的見地ということだけではなく、被災した住民の気持ちも考え、サービスの提供や、地域の再生につなげていけるあり方について、議論していく必要があるのではないか。」と発言した。

なお、総会で決定された調査項目については、今後専門小委員会で審議される予定である。

活 動

「第2回国民健康保険の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催
―本会から齋藤副会長が出席―
全国町村会

1月24日、「第2回 国民健康保険の基盤強化に関する国と地方の協議」が開催され、本会から齋藤副会長(秋田県町村会長・井川町長)が出席し、意見を述べた。(厚生労働省からは辻副大臣と藤田政務官が、地方側からは齋藤副会長の他福田栃木県知事と岡崎高知市長が出席)

きたところ。

「国民健康保険の基盤強化に関する国と地方の協議」は国民健康保険制度の構造的な問題の分析と基盤強化策等について検討するため、昨年2月からこれまでに10回にわたる事務レベルのワーキング・グループと1回の政務レベルの協議を開催して

今回の会合は、本年1月6日に政府・与党社会保障改革本部が決定した「社会保障・税一体改革案」において、国保に關し、「財政基盤の強化については、『国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協



▲会議に出席した齋藤副会長



▲会議冒頭に挨拶を行う辻副大臣

議」において、具体的内容について検討し、税制抜本改革とともに実施するとされており、改革案について協議するため開催されたもの。

会議でははじめに厚生労働省から、市町村国保の構造問題への対応案として、①保険基盤安定制度及び保険者支援制度の拡充による、低所得者の保険料に対する財政支援の強化、②財政運営の都道府県単位化の推進、③財政調整機能の強化、④財政安定化支援事業について、財政基盤の強化や財政運営の都道府県単位化を踏まえ、所要の見直しを行うといった点が示された。

これに対し齋藤副会長は、国保へ最大2、200億円を公費投入することについて、到底十分とは言えないものの、成案で最終的に確保されたことについては評価するとした上で、今回の協議で、この対応案を実現することによって低所得者層の保険料負担が実際にどの程度軽減されるのか、保険者の財政がどの程度改善されるのかといった点についてシミュレーションが示されており、

今後綿密な検証を行う必要があると述べた。

また、保険財政共同安定化事業を1円以上に引き下げることに関して、受診機会の少ない町村は現在でも拠出超過となつている団体が多く、拠出超過額が更に拡大することを防ぐためにも都道府県による県内調整が不可欠であるが、都道府県調整交付金をガイドラインに沿わずに定率で配分したり、共同事業において拠出超過額が交付金の3%を超える場合の財政支援要請に心えていない都道府県が多くあり、こうした状況のままでは、市町村の理解は得られず、都道府県単位化は進まないと言言。今回都道府県に渡される調整交付金の2%分を含めて、今後、国が財政影響試算を示した上で、国・都道府県・市町村の3者で納得のできるガイドラインを作成し、全ての都道府県でガイドラインに沿った県内調整が行われるようにする必要があり、今後協議を継続するよう訴えた。

厚生労働省は今回の協議を受け、改革案を実現するための所要の措置を講じるため、国民健康保険法の改正案を今通常国会に提出する予定である。

政 策

「公共建築物における木材の利用の促進に 向けた措置の実施状況」を公表

政策解説

農林水産省・国土交通省は、このたび「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」第7条第7項に基づき、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」第3の「国が整備する公共建築物における木材の利用の目標」の達成に向けた取組の内容、当該目標の達成状況その他の基本方針に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況を取りまとめ、当該実施状況を踏まえて講ずべき措置と併せて公表した。

国が率先して木材を使う

平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された。これは、林業の衰退によって森林の手入れが不十分となり、国土保全の面からいっても放置できない状況になったためである。

森林には、木材供給をはじめ、土に雨水を染み込ませ水源涵養地となることで、濁水や洪水を緩和し、良質な水を育んだり、樹木が二酸化炭素を吸収することで大気のパラソスを保ったり、また、鳥獣など様々な

生物の生息の場となるなど、私たち人間にとっても重要な役割を担っている。

しかし、林業の現状をみると、第二次世界大戦後に造林された人工林が利用可能な時期を迎えながら、木材価格の下落等によって、その担い手は減少している。そこで、「木を使う」ことで森を育て、林業の再生を図るために、冒頭の法律が施行された。

国が率先して公共建築物に木材を利用することで、地方公共団体や民間事業者にも利用を促し、我が国全体の木材需要拡大を狙うものである。

法律施行を受けて、平成22年「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」が発表され、各省庁は「公共建築物における木材の利用の促進のための計画」を作成。計画は、平成23年中に一部の省庁をのぞきほぼ出揃った。

それによると、宮内庁の「鴨場養成施設」、農林水産省の「森林管理所」、国土交通省の「税関支署庁舎増築」、環境省の「国立六公園休憩所」など、3省庁13の公共建築物が、すでに木造化に着工しているか計画中である。さらに、参議院事務局、最高裁判所、法務省、厚生労働省、防衛省では、庁舎の壁や床などの内装木質化を予定している。(厚生労働省は、療養所施設)

また、省庁によっては、備品や消耗品も、間伐材(間引いた木材)を使用したものを調達するように努めている。具体的には、会議机、コピー用紙、フラットファイル、名刺用紙、封筒、印刷物など。さらに、暖房・給湯などについては、木質バイオマスを燃料としたボイラーなどの導入

が行われている。

各省庁の木造建築普及への取り組み

このように、各省庁は木造化の率先垂範を行う一方、地方公共団体や民間へも木造化を浸透させるため、以下のように様々な取り組みを行っている。

◎国土交通省

- 木造官庁舎設計の技術的および標準的な手法を「木造計画・設計基準」にまとめ、ホームページなどで周知をはかり、また各省庁・地方公共団体の担当者に説明会を実施。
- 「木造計画・設計基準」が対象とする事務所用途以外の建築物についてのガイドラインや整備事業例集作成に着手。

- 技術的に難易度が高い官庁施設の木造耐火建築物について、設計施行手法の検討を開始した。また、3階建ての学校や延べ床面積3,000㎡を超える木造建築物についての耐火などについての研究を開始。
- 病院、特別養護老人ホーム、保育所等の木造建築物の整備を、補助制度によって支援。

◎文部科学省

- 公立学校において、環境に考慮した学校施設(エコスクール)や地

政 策

木材を活用した木造施設を整備する場合に、国庫補助の単価を加算する。
・ 都道府県、市町村担当者、学校関係者、設計者等への講習会の実施。

◎林野庁

・ 低コストで合理的な木造公共建築物に対して、技術支援や借入金の利子助成を実施。

・ 林業の生産性の向上、施業の集約化、計画的搬出簡材を行う者への支援制度を導入。また木材製造高度化計画の認定を受けた事業実施主体は交付金配分の順位を高める。

・ 原木の安定供給体制の構築―林業専用道の整備。工場と工務店が提携した部材の共通化、トレーサビリティ制度(合法性、伐採地等の表示)などの支援。

・ 都道府県、市町村担当者、建築担当者等への説明会やフォーラム、雑誌等への投稿によって法の周知徹底を図る。



34町13村が市町村方針を策定

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」は、その第4条において、地方公共団体について以下のように定めている。「地方公共団体は、その区域の経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて

木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するように努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。」

また、第8条では、国の「基本方針」に即して、都道府県知事は「都道府県方針」を定めることができることとし、さらに第9条では「市町村は、都道府県方針に即して、当該市町村の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を定めることができる」としている。

これを受けて、平成23年12月1日現在、35の都道府県が「都道府県方針」を、81の市町村が「市町村方針」を策定済みである。町村では、34町と13村が方針を策定した。北海道、秋田、長野、岡山、熊本など森林を多くかかえる地域の町村が多い。



全国に先駆けた木造建築

平成22年の法律施行から間もないこともあり、大多数の省庁・地方公共団体は、指針および計画の策定の段階にあるが、全国には、建築木造化の先駆的な例がいくつも見られる。たとえば、木材利用推進中央協議会は、平成19年度から優良木造施設コンクールを主催しているが、23

年度は、町が施主の建築物2点が、林野庁長官賞を受賞した。

ひとつは、高知県梶原町の「雲の上ギャラリー」。四万十川の源流に位置するこの地は、スギ、ヒノキ、人工林などの森林が町の91%を占める林業の町であり、また風力発電、太陽光発電、木質バイオマス、小水力発電、地熱利用など自然エネルギーを利用する小規模市町村型環境モデル都市でもある。町内のホテルと温泉をつなぐブリッジが「雲の上ギャラリー」で、展示施設となっている。国際的審査機関である森林管理協議会(FSC)の認証を受けた町の林から切り出した木材を使用し、伝統的な木組が美しい。

もうひとつは、高知県中土佐町の「町立久礼中学校」。四万十川の河口にあたるこの地は、土佐の一本釣りでも有名なかつおの町だが、また古くからヒノキを中心とした林業が盛んだ。この町産の、樹齢百年のヒノキ530本使って、久礼中学校は建てられた。耐震上1階は鉄筋コンクリート、2階が木造。しかし1階も床や壁にヒノキやスギの無垢材が使われ、木造建築の香りやぬくもりが感じられる。体育館の天井はラメラフルと呼ばれる、木材を網の目のように重ねる手法がとられている。



備品から産業改革まで幅広い「木造化」を

公共建築物への木材の利用促進は、いよいよこれから本番である。林業とかかわりの深い町村では、地元木材を利用した建築物は地域のシンボルとなりえる。また、大型建物だけでなく、木製ガードレールのように、従来は別の素材であった公共物の木造化も可能である。さらに日常的な部分では、備品を間伐材利用の物へと変えていくことも「木造化」の流れに合ったものになる。

また、同法においては、流通を含めた林業の改革も意図されている。林業にかかわりの深い町村では、林業関連の職員にいつそうの専門性が求められることになろう。また、今後この施策を伸ばしていくのであれば、しかるべき国の財政措置が望まれる。

◎町村週報のご購読◎
「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zckor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。
★年間購読料1,500円(送料込み)
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

目指すは「飯南ブランド」



△飯南町の冬景色



いいなんちょう 島根県 飯南町

いのち彩る里 飯南町

島根県飯南町は平成17年1月1日に旧頓原町と旧赤来町の2町が合併し誕生いたしました。

島根県と広島県との県境に位置する本町は、中国山地の中央部に位置し北西には大山隠岐国立公園三瓶山、東側には大万木山や琴引山の標高1,000m級の山々が連なり、面積の約9割を山林・原野が占める緑豊かな自然に囲まれた高原の町です。総人口5,523人2,127世帯(平成24年1月1日現在)で標高が約450mの本町は年間平均気温が12℃前後と県下でも有数の高冷地帯で、冬は寒さが厳しく、豪雪地帯でも知られています。

まちの基本理念に「小さな田舎まち」からの「生命地域「宣言」を掲げ、中国山地の自然の恵み、神戸川の源流、斐伊川・江の川へ注ぐ清流、里山に暮らす人々の営みを生命地域と位置づけ、「豊かな自然を活かしたまち」「安心して暮らせるまち」「住民参画によって育てるまち」を本町のまちづくりの将来像としています。

フォーラム

今飯南町が直面している危機

さて、飯南町は今、転機を迎えようとしています。本町には南北に松江市と広島市を結ぶ国道54号線が縦断しており、山陰と山陽を結ぶ重要な役割を担ってきました。歴史的にみても石見銀山から銀の輸送が盛んに行われ、陰陽を結ぶ宿場町として栄えてきました。

しかし、平成24年度にはこの国道54号線に並行して本町の東側に中国横断自動車道尾道松江線が開通する予定です。県全体で見れば、広島方面からのアクセスがダイレクトになることで期待する面もあるかと思いますが、本町としてはインターも無いことから、通過交通量激減により地域経済へ及ぼす影響が懸念され、これまで54号線の通過客や松江・出雲・広島方面のリピーター客によって支えられてきた飯南町にとっては大きな危機感を抱かざるを得ない状況にあります。

これからは「通過していた方」が無くなる事で、「飯南町を目標として来てくれる方」を作り出していかなくてはなりません。

私は飯南町役場産業振興課の中で観光振興を主として担当していま

- す。
- ① 飯南町を知っていたかくこと(情報発信)
- ② 飯南町に来ていただくこと(誘客)
- ③ 飯南町産品を買ってもらうこと(販路拡大)

大きくこの3点を目標に職務にあたっています。

飯南町と言えば・・・

平成17年に合併して出来た新町「飯南町」。町の名前の変更はこれまで積み上げてきた町のイメージを一気にゼロにしてしまった事は合併の弊害とも言えるかもしれません。ま



▷ハンモックで森林浴

◁紅葉の森林セラピーロード



ずはこの「飯南町」が何県のどの町なのか、そしてどんな町なのか知っていたかく必要があります。

飯南町の魅力はたくさんあります。牡丹園、スキー場、珍しい動植物の生息する湿地帯、温泉や石見銀山街道などの観光スポットや、特産品で言えば、県下の良質米、高原野菜、奥出雲和牛、メロンやりんごなどの果樹、そばに椎茸などなどこれをとっても自信を持って薦めるものです。

しかしながら「飯南町と言えば」といった時に常にバラバラな回答しているのはイメージも定着しないと考えます。

そこで本町では「一点突破」として観光では【森林セラピー】特産品では【やまと芋】を筆頭に掲げ、飯南町のイメージ作りを図ることにしました。

まず、【森林セラピー】ですが、本町は、9割以上を占める自然を活かした取組として山陰地方では初めての森林セラピー基地に認定され島根県では唯一の基地です。森林セラピーは、森林浴の持つ癒し効果を医学的に解明し、科学的根拠に基づいた健康増進メニューにより、心や身体に元気を取り戻すという取組です。四季を通じ様々な自然に触れ合うことが出来ます。

そして、【やまと芋】は、やまのいも類の中でも最も粘りが強く、特



△飯南町の特産やまと芋

フォーラム

◁濃厚な旨みと粘りが特徴のやまと芋



に高原地域である本町で生産される芋は、昼夜の寒暖の差が激しく濃厚な旨み特徴で、島根県内でも唯一の産地です。

一点突破の意味するところは、この2つだけを推進するという意味ではありません。他地域には無いこの2つでまずは飯南町を知っていただくことで、その他の素材も必然と知っていただくことになると思います。

情報発信の取組

飯南町を知っていただくこうこれまで多くのイベントを開催、出店してきました。近隣の大都市広島市を中心に、関西、関東と可能な限り、出かけてはPRに努めました。森林セラピーをPRするために、時には

町からトラックで木や草花を運び込み屋内に森を作ってみたり、時にはハンドマッサージを試みたりとありとあらゆるPRを試みました。「うちのイベントにも来てくれないか」と声を掛けられることも少なくなく、おかげで色んなイベントにお誘いいただきPRの場が増えました。月の半分以上イベントで出かけることも多々あり、自分が現場職員であることを忘れる時すらあります。

やまと芋もそうです。全国的には



▷飯南の森フェアで、飯南町をアピール

マイナーなやまと芋を地道にPRすることで、芋のみならず飯南町の農産物の評価が高まり各地で産直市を開催することができましたし、多くの販路も獲得できました。

その結果嬉しいこととして、積極的に出かけていくことで「飯南町ファン」が増え、飯南町応援団としてイベントのお手伝いや、口コミでPRをしてくださる方が増えました。

情報発信の手法としてインター

ネットの活用も手がけています。さらに「さとやまにあ」という名前で飯南町攻略サイトを立ち上げました。さとやまのマニアになって欲しいとの願いを込めて名づけ、飯南町の日々の暮らしや発見をブログに綴ったり、イベント情報観光情報を発信しています。他の業務をこなしながら常にブログなど更新する点に苦慮していますが、アクセス数が向上することでそんな苦勞も吹き飛びます。

また、同様に「さとやまにあ商店」という飯南

◁島根フェアでは、やまと芋の粘りをPR



町の特産品がネットで買えるオンラインショップもあります。中でも一番人気なのは奥出雲和牛で全国各地からご注文をいただいております。もちろん自慢のやまと芋も販売しておりますので一度ご覧いただければと思います。

このインターネットでの課題は、いかに「飯南町」「さとやまにあ」という文言を打ち込んでいただき検索していただくかという点です。その情報発信の手法としてイベントでのPRのほかにメ



△さとやまにあロゴ

フォーラム



△若手スタッフの熱いミーティング

受け入れ体制は

並行して地元の受け入れ体制についても整えています。特に森林セラピーについては、現在44箇所のセラ

ディアを活用してPRをしました。具体的にはテレビCMの作成、ラジオでのPRです。CMを流すことで全国各地からのアクセスが増えました。

イベントでの口コミ情報発信、インターネットを活用した情報発信、メディアを活用した情報発信と複合的にPRすることで効率的に認知度の向上が図れたと思っております。



△森林セラピー基地にある宿泊施設「もりのす」

ピー基地が全国にあります。いかに他のセラピー基地との差別化を図るのか、ただの山歩きと思われない工夫、セラピーを絡めた体験企画、地元食材を使った料理など役場若手職員と運営する民間企業の若手スタッフが日々喧々諤々とミーティングを重ねています。全国の森林セラピー基地の中でも唯一宿泊施設があるのは飯南町です。そこを大きな強みとして今後も企画立案、そして最も重要であるセラピーガイドの育成を進めていき、どの地域にも負けない森林セラピーを構築します。

目指すは「飯南ブランド」

終わりに、ただ飯南町の名前が売れば良いということではありません。合併後の最重要課題として掲げる「定住人口の確保」を達成するため、住む場所の確保、保健・福祉・医療の充実、産業活性化による雇用の確保など関係機関が一つになり飯南町を作り上げていく必要があります。

目的は「定住」であり、「飯南町を知っていたたく」↓「飯南町に来ていたたく」↓「飯南町を感じていたたく」↓「飯南町のファンになっていたたく」↓「飯南町に住んでい



△地元食材を使った「もりのす」コース料理

ただく」そんなストーリーを描き、そうなるための手段の一つとして、そういう町になること、そういう町だと感じていたたくこと、そしてそんな町にある特産品や観光スポットに付加価値がつくことこそが目指す「飯南ブランド」だと思えます。

飯南町役場産業振興課

主幹 奥野憲孝

追伸

飯南ブランドをPRするために生まれたキャラクター。名前は「いっちゃん」です。どこかでお会いすることがあれば仲良くしてやってくださいね♪



▷飯南町のマスコットキャラクター「いっちゃん」

随 想



自然環境と共生した
まちづくりをめざして

神奈川県真鶴町長 青木健



真鶴町は人口8,300人、面積7.02平方キロメートルの小さな町ですが、町域が起伏に富んでおり、箱根外輪山の山地から太平洋に伸びた半島を有する風光明媚な町です。

年間平均気温は16.4度。温暖な気候と豊かな自然のおかげで、元気で長寿のできる町です。

歴史は古く、1180年源頼朝が岩浦から安房の国(現千葉県銚子町)に船出し、後に鎌倉幕府を興したといつ史実があります。

江戸時代には、若小松山の良質な石材が江戸城の石垣や品川のお台場の砲台の基礎に使用されたほか、良好な漁場を有し、ぶり漁が盛んで石材業と漁業で栄えました。

毎年7月27、28日に真鶴町の産業を支えてきた人たちが執り行われる

「貴船祭り」は、日本三大船祭りといわれ国の重要無形民俗文化財に指定されており、勇壮華麗なこの祭りは町の一大イベントとして、多くの観光客の皆様

に喜ばれています。こうした自然環境を多くの方に身近に感じ、触れていただく取組みをしています。

2008年には、県立自然公園である真鶴半島内町営レストランのケープ真鶴に「相模湾と海と緑の紹介コーナー」の設置や、海の生物を見る体験学習「海の学校」には、町内の子どものほか、遠足や修学旅行などで町外からも児童や生徒、ご家族が参加できる場所として、無料開放しております。

また、2010年には、施設2階

に町営の「遠藤貝類博物館」を開館(18歳以上300円、小学生以上150円)し、世界の貝類の展示や学芸員による説明を行っています。

真鶴の海の恵みを通して命の大切さを学んでいただければと思います。

さらに、近隣の小田原市、箱根町、湯河原町と連携した世界ジオパーク認定を目指しています。

真鶴半島は、貴重な地質学・歴史資源です。その資源を維持し、さらに世界を視野に入れた観光地としての取組みを推進してまいります。

箱根火山の溶岩が海に流れ込み形

成された半島は、岬の部分を総称して御林(おはやし)といっています。

明暦年間(1655年)江戸大火による復旧資材として徳川幕府は藩領に植林を命じ、真鶴岬に植えられた黒松などが350年伐採されずに御料の官林を経て、今では「魚付き保安林」として先人から守られています。

その林の恵みによる活魚料理は、町民や観光客の方々に喜んでいただいております。漁港にある魚市場の2階にも町営レストラン「魚座」(さ

かなざ)があり、海を眺めながら美味しい魚が食べられます。

こうした自然環境と共生したまちづくりは、歴史的建造物がなくとも大変貴重であり後世に伝えていくべきと考えております。そのため、一般市町村では、全国に先駆け景観法

に基づき景観行政団体となり、背戸道(せとみち)のある竹まいの町並を大切にしております。

私は、2004年に町長に就任させていただき、防災・教育・医療・健康・観光に心を傾注し町民の方々に他人を思いやり故郷(ふるさと)を愛し誇りに思ってもらえるようなまちづくりが大切と考えています。

2011年に中国の揚州市で開催された世界デザイン都市サミットで真鶴町のまちづくりについて発表する機会を与えられました。世界14カ国16都市のうち、日本からは唯一招待されたものです。

揚州と日本は、もともと縁が深く、奈良時代に日本の国づくりや文化の発展のため中国大陸に海を渡り遣唐使を盛んにつかわれました。また揚州生まれの鑑真和尚が日本に渡る決

随 想

心をしてから12年目に24人の弟子をつれて渡日したのが753年です。新しい彫刻や建築の技法、さらに薬草や医学の知識などを我が国に伝えてくれた鑑真は、いわば日本文化の恩人であり、感慨深いものがありました。

サミットの会議では、真鶴町の概要を紹介し、町民の暮らしや海の仕事、山の仕事、もてなす仕事や貴船祭りといった生活風景をスクリーンに映し真鶴町の個性として大事にしていることを伝えてきました。

外観上のデザインだけではなく、個々の身の丈に合った生活の中で、豊かさを感じ形にすることが美しいと信じています。

場所の特性を尊重する。隣近所や自然との調和を大事にする。暮らしの質をアピールし、漁師等の仕事を見て体験することは新しい観光です。立派な建物がなくても、豊かな暮らし方一つで観光資源になり、デザインが暮らしをブランド化します。

現在町では、空地空家情報の発信を行っています。都会や地方の人々に真鶴の魅力を伝え、移住促進を

図っています。

豊かな自然と美しい眺め、歴史と伝統文化のまち真鶴へどうぞお越しください。

日本は、昨年3・11東日本大震災がありました。

中国をはじめ世界各国からの温かいご支援に対し、日本からサミットに参加している唯一の自治体として感謝を申し上げ、復旧復興に向け国民が一致協力していることを伝えてまいりました。



町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

